

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業 (2次公募)

中小企業の革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。

平成29年度補正予算額:1,000億円 (平成28年度補正:763億円)

1. 対象事業者

中小企業・小規模事業者等※ (3~5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画が必要です。)

※ 一定の要件を満たすNPO法人も今回から申請対象

2. 補助額、補助率

	上限額※1	補助率
企業間データ活用型	1000万円/者※2	2 / 3
一般型	1000万円	1 / 2 ※3
小規模型	500万円	小規模事業者 2 / 3 その他事業者 1 / 2

※1 専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ

※2 連携体は10者まで (200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能)

※3 生産性向上特別措置法に基づき、条例等により固定資産税の特例率をゼロの措置をした市町村において、先端設備等導入計画の申請をしている事業者は優先採択、補助率2 / 3を適用

※4 平成30年7月豪雨の被害を受けた事業者は優先採択

3. スケジュール

2次公募：平成30年8月3日～9月10日 (1次公募は既に公募終了)

【問い合わせ先詳細】

事務局：各都道府県中小企業団体中央会

https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/29mh_2koubo20180803.html

【担当課】中小企業庁経営支援部技術・経営革新課